

# 決 算 報 告 書

第 15期

自 2014年 7月 1日

至 2015年 6月30日

特定非営利活動法人ICA文化事業協会

東京都世田谷区祖師谷4-1-22 2階

# 活動計算書(収入)

特定非営利活動法人ICA文化事業協会

[税込] (単位: 円)

自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日

<b>【経常収益】</b>		
<b>受取会費</b>		
1. 正会員	46,000	
2. 賛助会員	27,000	
3. 組織会員	150,000	
受取会費合計	223,000	223,000
<b>寄付金</b>		
1. 会員寄付金	736,202	
2. 特別寄付金	8,760,000	
3. 一般寄付金	5,449,266	
寄付金合計	14,945,468	14,945,468
<b>国内活動</b>		
1. グローバルファシリテーション	300,294	
2. 英会話クラス	60,000	
国内活動合計	360,294	360,294
<b>国内指定事業</b>		
1. 東日本大震災支援 (日本テラワータ仏教協会)	1,000,000	
2. 東日本大震災の被災者救助・予防 (日本郵便)	5,000,000	
3. 科学技術振興機構 ファシリテーション講座 (JST)	145,230	
国内指定事業合計	6,145,230	6,145,230
<b>国際指定事業</b>		
1. インド・ビハール州における村落開発事業 2 (外務省)	31,698,781	
2. インド・ビハール州における村落開発事業 3 (外務省)	16,644,429	
3. インド・BOP 「イチゴ」養液耕栽培 (NEC) BOP2	6,315,601	
4. インド・イチゴ栽培スタッフ研修 (GRA)	812,360	
5. インド・ウッタラカンド州洪水被災者支援 (JPF) *1	0	
6. フィリピン・ミンドロ台風水害被災者支援 5 (JPF) *2	0	
7. ケニア・アグロフォレストリー調査事業 (国土緑化推進機構: JIFPRO)	1,269,000	
8. ケニアア緑運動 (国際自由宗教婦人連名 IALRW) *3	0	
9. コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 (外務省)	17,598,319	
10. ベトナム視察 (Vietnam)	66,960	
11. ミャンマー・カレン州調査 (JPF) (Mr. Sunlight) *4	0	
12. 特別指定事業寄付金 (日本和紙絵画芸術協会、環境保全機構、三井化学他)	10,250,000	
13. 雑収入	444,608	
国際指定事業合計	85,100,058	85,100,058
<b>経常収益合計</b>		<b>106,774,050 A</b>

\*1, \*2, \*3は 2013年度に計上済み

\*4は臨時活動調査費

# 活動計算書(支出)

特定非営利活動法人ICA文化事業協会

[税込] (単位: 円)

自 2014年 7月 1日 至 2015年 6月30日

<b>【経常経費】</b>		
国内活動		
1. グローバルファシリテーション	89,809	
国内活動合計	89,809	89,809
国内指定事業		
1. 東日本大震災支援 (日本テラワータ仏教協会)	716,642	
2. 東日本大震災の被災者救助・予防 (日本郵便)	4,846,352	
3. 科学技術振興機構 ファシリテーション講座 (JST)	121,363	
国内指定事業合計	5,684,357	5,684,357
国際指定事業		
1. インド・ビハール州における村落開発事業 2 (外務省)	30,848,920	
2. インド・ビハール州における村落開発事業 3 (外務省)	16,644,429	
3. インド・BOP 「イチゴ」養液耕栽培 (NEC) BOP2	3,561,485	
4. インド・イチゴ栽培スタッフ研修 (GRA)	403,264	
5. インド・ウッタラカンド州洪水被災者支援 (JPF) *1	62,231	
6. フィリピン・ミンドロ台風水害被災者支援 5 (JPF) *2	1,191,135	
7. ケニア・アグロフォレストリー調査事業 (国土緑化推進機構: JIFPRO)	1,233,746	
8. ケニア緑運動 (国際自由宗教婦人連名 IALRW) *3	52,597	
9. コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 (外務省)	15,116,467	
10. ベトナム視察 (Vietnam)	6,960	
11. ミャンマー・カレン州調査 (JPF) (Mr. Sunlight) *4	500,320	
12. 特別指定事業寄付金 (日本和紙絵画芸術協会、環境保全機構、三井化学他)	4,920,000	
国際指定事業合計	74,541,554	74,541,554
指定事業経費合計		80,315,720
管理費		
1. 人件費 (国内分)	5,445,157	
2. 法定福利費	1,450,785	
3. (通勤費)	448,222	
4. 支払手数料	832,880	
5. 事務用品	371,656	
6. 交通費 (ビジネス国内分)	261,160	
7. 交通費 (海外分)	443,429	
8. 通信費	2,006,736	
9. 事務所維持費 (賃貸料)	3,199,334	
10. スタッフ&メンバーケア費用	61,649	
11. メンバースhip加入費	495,000	
12. 理事会に係る費用	65,181	
13. プロジェクト管理費 (プロジェクトの5%)	92,930	
14. 雑費	269,559	
管理費合計	15,443,678	15,443,678
経常経費合計		95,759,398 B
当期経常増減額		11,014,652 A-B=C
経常外費用		
1. 器具備品除却	438,223	
経常外費用合計	438,223	438,223 D
当期正味財産増加額		10,576,429 C-D=E
法人税、住民税及び事業税		
前期繰越正味財産額		△ 6,721,535 F
次期繰越正味財産額		3,854,894 E+F=G

\*1, \*2, \*3は 2013年度に未計上分

\*4は臨時活動調査費

## 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人ICA文化事業協会

[税込] (単位: 円)

2015年 6月30日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
現金預金		特別指定事業未払金	4,920,000
・ 普通預金	43,655,862	事業返還金	2,518,816
現金預金合計	43,655,862	前受事業金	45,985,974
未収金		預り金	279,125
・ 定期未収入金	254,000	未払費用	0
・ 未収特別指定事業寄付金	10,250,000	流動負債合計	53,703,915
未収金合計	10,504,000	<b>負債の部合計</b>	<b>53,703,915</b>
事業資産		<b>正 味 財 産 の 部</b>	
・ 未成事業支出金	2,514,443	<b>【正味財産】</b>	
事業資産合計	2,514,443	前期繰越正味財額	△ 6,721,535
<b>流動資産合計</b>	<b>56,674,305</b>	当期正味財産増加額	10,576,429
<b>【固定資産】</b>		<b>正味財産合計</b>	<b>3,854,894</b>
有形資産			
・ 器具備品	784,504		
有形固定資産合計	784,504		
投資及びその他の資産			
・ 事務所敷金	100,000		
投資及びその他の資産	100,000		
<b>固定資産合計</b>	<b>884,504</b>		
<b>資産の部合計</b>	<b>57,558,809</b>	<b>負債・正味財産の部合計</b>	<b>57,558,809</b>

1、重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正NPO会計基準協議会）

- (1) 固定資産の減価償却の方法：実施していません。
- (2) 引当金の計上基準：該当ありません。
- (3) 消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は税込方式によっております。

2、重要な会計方針の変更

今期よりプロジェクトの収益計上方法は完成基準から進行基準へ変更しました。

3、事業別損益の状況

科目	国際指定事業	国内指定事業	管理部門	合計
I 経常収益				
1、受取会費			223,000	223,000
2、受取寄付金	10,250,000		14,945,468	25,195,468
3、事業収益	74,850,058	6,145,230	0	80,995,288
4、国内活動			360,294	360,294
経常収益計	85,100,058	6,145,230	15,528,762	106,774,050

II 経常費用				
1、事業費				
(1) 人件費（※1）	11,312,479	1,038,821		12,351,300
(2) 直接事業費	63,229,075	4,735,345		67,964,420
事業費計	74,541,554	5,774,166		80,315,720
2、管理費				
(1) 人件費（※2）			6,895,942	6,895,942
(2) その他経費			8,985,959	8,985,959
管理費計			15,881,901	15,881,901
経常費用計	74,541,554	5,774,166	15,881,901	96,197,621
当期経常増減額	10,558,504	371,064	△ 353,139	10,576,429

(※1) 各事業の契約に基づく人件費の合計(法定福利費は除く)

(※2) ※1以外の人件費(5,445,157円)、法定福利費(1,450,785円)の合計

平成26年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人ICA文化事業協会

4、使途が制約された寄付金等の内訳

使途が制約された寄付金等の内訳は以下のとおりです。

当法人の正味財産は3,854,894円です。なお、48,246,965円は下記のように使途が特定されています。

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内指定事業				
1. 東日本大震災支援（日本テラーワーダ仏教協会）	557,770	1,000,000	814,514	743,256
2. 東日本大震災の被災者救助・予防（日本郵便）	0	5,000,000	5,000,000	0
国内指定事業計	557,770	6,000,000	5,814,514	743,256
国際指定事業				
1. インド・BOP 「イチゴ」養液耕栽培（NEC）BOP2	857,797	6,315,601	5,698,770	1,474,628
2. インド・ビハール州村落開発事業 2（外務省）	32,448,731	0	31,698,781	749,950
3. インド・ビハール州村落開発事業 3（外務省）	0	44,385,145	18,352,365	26,032,780
4. インド・イチゴ栽培スタッフ研修（GRA）	0	812,360	812,360	0
5. ケニア・アグロフォレストリー調査事業（国土緑化推進機構：JIFRO）	0	1,269,000	1,269,000	0
6. コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得（外務省）	0	35,196,638	15,950,287	19,246,351
国際指定事業計	33,306,528	87,978,744	73,781,563	47,503,709
合計	33,864,298	93,978,744	79,596,077	48,246,965

5、固定資産の増減内訳

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格
(1) 有形固定資産				
器具備品	1,095,727	127,000	438,223	784,504
(2) 無形固定資産				0
(3) 投資その他の資産				0
敷金	100,000			100,000
合計	1,195,727	127,000	438,223	884,504

6、借入金を増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末取得価格
短期借入金	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

7、役員及びその近親者との取引の内容

人件費は除いております。

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取会費	223,000	4,000
受取寄付金	25,195,468	9,428,000
債務免除益	0	0
合計	25,418,468	9,432,000

(貸借対照表)		
未収入金計	10,504,000	0

## 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人ICA文化事業協会

[税込] (単位: 円)  
2015年 6月30日 現在

<b>資産の部</b>		
<b>【流動資産】</b>		
普通預金		
・自動引き落とし	100,649	
・グローバル・パートナー・センター (GPC)	1,340,360	
・福利厚生	439,021	
・インド・BOP 「イチゴ」養液耕栽培 (NEC)	1,474,628	
・インド・ビハール州における村落開発事業 2 (外務省)	631,878	
・インド・ビハール州における村落開発事業 3 (外務省)	24,632,780	
・東日本大震災支援 (日本テラワータム教協会)	743,256	
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 (外務省)	13,646,351	
・ネパール・震災復興被災者支援 (日本テラワータム教協会)	646,939	
現金預金合計	43,655,862	43,655,862
未収入金		
・会費	124,000	
・寄付金正会員	130,000	
定期未入金合計	254,000	254,000
未収特別指定事業寄付金		
・ネパール・震災復興被災者支援 (日本和紙絵画芸術協会)	1,500,000	
・インド・グジャラート健康調査 (三井化学株式会社)	1,000,000	
・ケニア・農植林事業 (国土緑化推進機構: JIFPRO)	650,000	
・ケニア・農植林事業 (環境再生保全機構: ERCA)	4,400,000	
・ギニアビサウ・農植林事業他 (旧サバ: 西アフリカの人達を支援する会)	2,700,000	
未収特別指定事業寄付金計	10,250,000	10,250,000
未収入金合計		10,504,000
未成事業支出金		
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 (外務省)	0	
・インド・ビハール州における村落開発事業 3 (外務省)	2,514,443	
事業資産合計	2,514,443	2,514,443
流動資産合計		56,674,305
<b>【有形固定資産】</b>		
有形資産		
・器具備品 (パソコン他)	784,504	
有形固定資産合計	784,504	784,504
投資及びその他の資産		
・事務所敷金	100,000	
投資及びその他の資産	100,000	100,000
固定資産合計		884,504
総資産合計		57,558,809
<b>負債の部</b>		
<b>【流動負債】</b>		
事業未払金		
・ネパール・震災復興被災者支援 (日本和紙絵画芸術協会)	750,000	
・インド・グジャラート健康調査 (三井化学株式会社)	300,000	
・ケニア・農植林事業 (国土緑化推進機構: JIFPRO)	570,000	
・ケニア・農植林事業 (環境再生保全機構: ERCA)	3,300,000	
事業未払金 (指定寄付金) 計	4,920,000	4,920,000
事業返還金		
・インド・ビハール州における村落開発事業 1 (外務省返還金)	1,768,866	
・インド・ビハール州における村落開発事業 2 (外務省返還金)	749,950	
事業返還金合計	2,518,816	2,518,816
前受事業金		
・インド・ビハール州における村落開発事業 3 (外務省)	27,740,716	
・コートジボワール・農村経済基盤整備技術習得 (外務省)	17,598,319	
・ネパール・震災被災者支援 (日本テラワータム教協会)	646,939	
前受事業金合計	45,985,974	45,985,974
預り金		
・給与源泉税	270,062	
・その他補助	9,063	
預り金合計	279,125	279,125
流動負債合計		53,703,915
正味財産合計		3,854,894



# 監査報告書

2015年8月10日

特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会  
理事長 佐藤静代殿

東京都新宿区大久保2丁目7-1  
大久保フジビル401号室

税理士 岩田 護



私は、特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの計算書類、すなわち活動計算書、貸借対照表及び注記並びに財産目録について、監査を行い、以下のとおり報告する。

## 1. 監査の方法

わたしは、決算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るため、監査は試査を基礎として行い、特定非営利活動法人が採用した会計方針及びその適用方法も含め全体としての決算書類の表示を検討した。

## 2. 監査の結果

活動計算書、貸借対照表及び注記並びに財産目録は、減価償却の実施を見送っているものの NPO 法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO 会計基準協議会)に準拠して、当該計算書類にかかる期間の財産及び損益の状況を重要な点において適正に表示しているものと認める。

特定非営利活動法人とわたしの間には、特定の利害関係はありません。

以上

## 監 事 監 査 報 告 書

特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会  
理事長 佐藤 静代 殿

私は、特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会の 2013 会計年度（2014 年 7 月 1 日から 2015 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び活動計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2015 年 8 月 20 日

特定非営利活動法人 ICA 文化事業協会  
監事 後藤 高志 印

